

おくやみ窓口を開設します



町内在住の方が亡くなられた後の手続きについて、町ではご遺族の負担を軽減できるよう、令和8年1月9日(金)から役場庁舎2階町民課窓口内に「おくやみ窓口」を開設し、手続きのサポートを行います。

利用対象者 死亡時に豊浦町に住民登録があった故人のご遺族など

窓口開設日 および時間

開設日 … 月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)
受付時間 … ① 10:00 から ② 13:30 から ③ 15:30 から
手続き時間は状況に応じて変わりますが、おおむね60分~90分程度です。

利用方法

ご利用希望日の3日前(土、日、祝日、年末年始を除く)までに、電話またはインターネットでご予約下さい。(令和8年1月6日(火)から予約受付いたします。)

●電話による予約(平日:午前9時から午後5時まで)

お問い合わせ: 0142-83-1407

お電話の際には「おくやみ窓口の件」とお伝えください。



●インターネットによる予約(24時間対応)

下記の予約フォームからお申し込みください。



インターネット予約はこちらから

<https://logoform.jp/f/6JDXo>



申込確認後、来庁前日までに必要な手続き、持ち物などを事前にお調べし、電話やメールにてお知らせいたします。

利用当日の ご案内

利用当日は、おくやみ窓口や各担当窓口で各種手続きを行います。
なお、手続きによっては、総合保健福祉施設やまびこで行う必要もありますので、あらかじめご了承ください。
各窓口では、可能な限り申請書類等をご用意してお待ちしております。

注意事項

豊浦町以外で死亡届を提出された場合、住民票や戸籍に死亡事項が記載されるまでに日数(10日程度)を要する場合があります。
その際は、死亡が記載された後の手続きとなりますのでご了承ください。
ご予約なしでもご利用いただけますが、予約済みのお客様を優先するため、お待ちいただく場合がございます。

その他

死亡届を提出された際に「おくやみハンドブック」をお渡ししますので、手続きにご活用ください。
「おくやみハンドブック」は役場町民課窓口やホームページから取り寄せることが可能です。

